

令和7年 第5回総務経済常任委員会会議録

令和7年5月15日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 熊石地域関係人口創出・拡大事業について（地域振興課・住民サービス課）
- (2) ホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施について（水産課）
- (3) 対策土受入地黒岩B地区について（政策推進課）
- (4) 今年度の方向性について（危機対策課）

協議事項

- (1) 新庁舎建設事業に関する要望書（八雲建設協会他）の取り扱いについて

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	関 口 正 博 君		三 澤 公 雄 君
	宮 本 雅 晴 君		横 田 喜世志 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		齊 藤 實 君
	佐 藤 智 子 君		

○出席説明員（12名）

地域振興課長	田 村 春 夫 君	住民サービス課長	北 川 正 敏 君
水産課長	吉 田 一 久 君	水産課長補佐	多 田 玲央奈 君
振興係	鈴 木 悠 斗 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
参事	戸 田 淳 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
新幹線・公共交通係主任	吉 原 匠 君	危機対策課	田 中 智 貴 君
防災係長	横 木 潤 也 君	防災係主任	羽 賀 未佳穂 君

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
------	-----------	-------	-----------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） おはようございます。若干時間早いですけれども、始めたいと思います。

それでは、総務経済常任委員会を開催いたします。挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【地域振興課職員入室】

【住民サービス課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速、報告事項に入っていきたいと思います。

それでは1番の熊石地域関係人口創出・拡大事業について、地域振興課・住民サービス課報告お願いいたします。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、熊石地域関係人口創出・拡大事業について、私のほうから説明したいと思いません。

この事業につきましては、これまでも常任委員会で報告してきておりましたが、今年2月の総務経済常任委員会において、旧すまいる熊石と旧熊石高校公宅の改修費がトータル1億円を超える設計となったことから、今後事業をこのまま進めるといのは大変難しい状況だということで、みなさんのほうに報告をしております。

しかし、急速な高齢化、若者・子供の減少している熊石地域の現状を見ますと一日でも早い事業実施が求められることから、旧すまいる熊石の改修や活用方法については今後の検討課題としたうえで、今回は、旧熊石公宅のみを改修したうえでの事業の進め方について改めてご説明いたしたいと思いません。

資料1をご覧願います。先ほどもふれましたが関係人口の拡大による人材確保に向けた取り組みについてですが、目的についてはこれまでも説明してきたとおり、熊石地域では、少子高齢化により生産年齢人口の減少が顕著で担い手不足が深刻、地域コミュニティの維持にも影響を及ぼしつつあることから、こうした状況に歯止めをかけるため、地域外から熊石地域に関わってもらう方を増やし、外からの知恵やアイデアを地域に取り入れ、地域自らが課題を解決する力をつけることで地域コミュニティの維持につなげようと考えています。

そのために、旧熊石高校公宅を移住体験施設くまこう館として改修するとともに、運営は行政が主導するのではなく、危機感を共有する民間が指定管理者として中心的な役割を担う体制を整備し、持続可能な地域づくりにつなげていきたいと考えています。

では、どのような取り組みを考えているかということですが、資料1の2も併せてご覧いただきたいと思いません。

1つ目として、地域共創事業として、地域の困りごとなどを地域の個人や団体などと連携し解決していく様な事業を企画し、地域の困りごとを地域資源に変えて、地域を元気にする取り組みを行っていきたくと考えています。

2つ目ですが、関係人口拡大事業として、地域共創事業で得られた地域資源を地域外の方に知ってもらい、誘客につなげ地域との関係性を築く取組みで地域活動の維持活性化を図りたいと考えています。

3つ目ですが、移住定住促進事業として、地域共創事業でできた地域のつながりと関係人口拡大事業でできた外とのつながりを移住や定住につなげる取組みとして促進させていきたくと考えています。

4つ目ですが、情報発信事業として、これらの3つの事業のほか地域で行われている事業など、地域外の方に地域内をより身近に感じてもらえる情報をSNSなどでタイムリーに発信していきたくというふうに考えております。

これらの事業を通じて、より地域の魅力を知ってもらうためには地域に長く滞在していただくことが必要と考えているため、旧熊石高校公宅、移住体験施設くまこう館を改修し、4つの事業と施設の管理をこれまで町と一緒に熊石地域の課題解決に向け取り組んできた地元のビーコネクトへ指定管理者として、お願いしたいと考えています。

指定管理者が行う業務についてですが、1つは施設の管理運営で施設の利用にあたっての許可や許可の取り消し、利用料金の収受、施設の維持管理に関すること。

資料1の1の2ページになります。2つ目として、関係人口の拡大による人材確保に向けた取組みで先ほど説明している4つの事業を実施するものであります。

3つ目として、施設の開設にあたって、必要な備品の調達を行ってもらおうと考えています。

指定管理期間は、令和9年度末までの3年としたいと考えています。

指定管理業務に要する経費等の考え方ですが、まず利用料などの収入については、指定管理者の収入と考えております。

次に指定管理料についてですが、施設の管理に係る経費のうち、想定される光熱水費等の基本料金分を固定費として、令和7年度は70万円、8・9年度は90万円を限度額として考えております。

次に施設開設に伴う備品整備については、施設の運営を効率的かつ迅速に対応するために指定管理者が整備するものとし、およそ250万円程度を予定しています。

施設の修繕に係る経費は、およそ350万円程度で町が実施することとします。

最後に、その他の各種事業に係る経費ですが、基本的に指定管理者が行う事業収益で賄ってもらおうと考えています。

今後の予定ですが、6月の第2回定例会へ関係予算及び指定管理について上程し、施設の整備が整い次第、8月上旬を目途に運用を開始したいと考えておりますので、よろしく願います。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたけども、ご質問・ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この計画で見ると、初回は設備修繕のあと備品の関係で予算がありますけども、自分たちの事業収益で賄っていく上で、どこの部分で収益が上がっていくのかなって思うんですけど。

要は運営していくのにプラスになっていかないと厳しいのかなというふうに思うし心配なので、主にどういう所で利益が上がるのか教えてもらっていいですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） どこで収益を上げていくかということですけども、基本的にくまこう館に滞在してもらうことで利用料がまず上がるということ。滞在してもらうためのコンテンツ作りというか、それを地域協創事業で地域の人たちと一緒にコンテンツ作りをしながら、それを目当てに来てもらえるようにやっっていこうということで、まずは施設の利用で上がる収益を考えてます。

それとその他にも、あわびの里フェスティバルだったり、根崎神社例大祭のボランティア受け入れ事業なんかも、例えば根崎神社のボランティアなんかのときには祭りの実行委員会だったり、各町内会からいくらかでも負担金をもらいながらボランティアに来てくれる人たちの宿泊代や滞在費を出してもらったりだとかしながら、そういう所で収益を上げていこうと言うように考えております。

そのほかに今はまだ全然計画といいますか。役場側も突っ込んだ話し合いはしてないんですけども、地域で困りごとがいろいろ出てくると思うんですよね。

今までだと支所の職員が携わっているいろんなことを解決したり、調整したりできてたと思うんですけど、それがだんだん厳しくなっていくような状態になってくると思うんで、そんなところを町から委託料みたいなものを出して、地域の調整役をビーコネクトで担ってもらえればというようなことを役場側としては思っております。

そこで、自分たちの会社を維持していくというような経費を出していくというように考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） その関係人口のことで、インターシップ受け入れ事業とか、ちょっと滞在してもらうときに八雲地域でやっている取り組みの何かを手伝ってくれたら宿泊費はないよとか、そういうことではないんですね。

滞在してくれた方は、くまこう館に宿泊して、そこには使用料はある。宿泊料をちゃんといただくというお話になるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） インターシップの受け入れ事業で、昨年度行っていた教育大の実習生なんかは無償で泊めれる場所があると、学生が負担する金額を少なくしてほしいという大学側からの要望もありましたんで、民間のところを無償で貸してもらいながら活動していたというところもあるんですけども、例えばそういう大学生を受け入れ

るときに域学連携なんかも予算をもって、大学生を受け入れる予算を町がもって、それをたとえば僕昔やってた上智大学を受け入れしたときは、それ用の予算も抱えて、オートリゾートに泊めたりしながらやってたんですけども、オートリゾートの宿泊についてはそっち側の実行委員会と言いますか。そっちのほうから出してやっていますんで、●●でビーコネクトがくまこう館の経費をもつて言うことではなくて、議会かどっかから経費をもらいつつインターシップの受け入れをしていく、そんなふうを考えています。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 指定管理料は光熱費の基本部分 70 万、90 万、90 万だけってことなんですね。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 基本的に、基本料金さえ確保できてればあとは利用者が来ると利用料が入ってきますんで、その分で電気にしても水道にしても使用料の分は利用料の中から出せるということで、会社側がとりあえず 3 年間はその部分で大きな負担が出すということを多く考えないようにして、指定管理料にしました。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 例えば、移住定住促進事業なんかについていけば、この指定管理料のほかに例えばビーコネクトに対して委託料みたいなものは発生してくるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 資料 1 の 2 の横の資料に、一応色分けしてるんですけども白い四角。●●の事業なんかのイベントボランティアの（聞き取り不能）が白い四角は今までやってきてて、経費をかけずに。黒ポツといますか、ものが今年度も含めてこれから考えていこうとしている事業を記載しております。

それで、移住定住促進事業の地域おこし協力隊育成事業なんかは、今は現在いる協力隊の教育といますか、育成もしつつなんですけども、今後国の制度であるお試し協力隊だったり、インターン協力隊みたいものがありますんで、お試しで 3 泊 4 日とかインターンで 2 週間とか 1 か月とか半年とか居れるような制度がありますんで、そういうものを取り入れながら、まずは熊石地域に来てもらって、熊石の地域の良さといいますか。肌に合う、合わないもありますんで、いきなり協力隊として入ってもらうんでなくて、こういうインターン事業をやりながら協力隊を入れていきたい。

それでインターン事業にしても特別交付金の対象になりますんで、当然宿泊だったり、飲み食いにかかる部分は出ないんですけども、宿泊だったり研修費みたいなものは特別交付金の対象になるということなんで、この件は財政だったり協議しながら事業化していければと考えております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） くまこう館の指定管理とは別にこの移住定住促進事業というのは、本来公共的な仕事なんでやっていただくのであれば、別に委託料とかなんとかが発生しない。ただ、窪山さんの関係は役場とも雇用関係というかな。そういう関係があるからここに発生しないのかもわかんないけど、ただビーコネクトの会社って言うことで考えれば、窪山さん個人とはまた別の話にはなってくると思うんで、そこら辺の住み分けっていうかな。それはどういうふうにお考えなんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 集落支援の窪山には地域の集落のことをまとめるといえますか、集落の出た課題なんかをいろんなこと、知恵を絞って課題解決してなにか違うもの、地域資源を出すという、それでやってたのがくまカフェだとか、あいぬマルシェだとか、地域でなにかさみしいね。なにかイベントほしいよねっていう人と、地域も巻き込みながらイベントを作っているというようなところで、ビーコネクトが目指してるものと窪山がやってることと同じことになってると。

それで今協力隊も移住定住推進員みたいな役職名で入れたりだとか、地域支え合い推進員っていう名前で協力隊員できますんで、ビーコネクトがやろうとしてる事業と町が今協力隊を入れたり、集落支援員が活動している中身と被る部分がありますんで、ビーコネクトには今現在特定の社員っていう人がいないといえますか。

社員を雇うだけの収入減がないものですから、当面の間町が人的な部分を支援することで窪山が手伝ったり、協力隊が手伝ったりしながら事業を安定化させていって、将来的に協力隊が熊石に残りたいってなったときの就職先の受け皿になる会社にビーコネクトも育てていきたいというふうに思っております。

そのために協力隊もビーコネクトと一緒にいろんな事業をコンテンツを開発したり、収入をつくったりして自分がもし就職、将来的に協力隊の任期が終わって熊石に残ってビーコネクトで働きたいとなったときには、自分の給料は自分で稼げるような収入をつくれるようなことをしていきたい。

先ほど言ってた移住定住促進事業は、公的な部分が大きいと僕も考えておりますんで、これを指定管理料で払うのではなくて、委託料としてビーコネクトのほうに支払うというのもわかりやすいのかなというふうに考えておりますんで、それを指定管理料に混ぜ込みますよという中身が見えてこなくなってくる部分もありますんで、町としては移住定住した上でさっき言ってたお試し協力隊だったり、インターン協力隊を募集するときには、ビーコネクトに委託して募集して、いろいろ活動してというようなことでやるのも一つの考え方だというふうに思っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） これまでの議論の中で、結構その指定管理の部分でなんでもかんでもお膳立てし合ってやってやるのは良くないですよというような議論できた感じだと思うんですよ。

ただ、この地域移住定住事業だとかSNSでの情報発信事業だとかっていうのは本来●●になってもおかしくない部分の事業だから、ここははっきり分けて、指定管理の部分は指定管理だけど、ちゃんとこの業務を公共的な部分をやらせてもらうのであれば、北川さん言ったような、ちゃんと委託料として支払っていくってことは、それは正当なことだと思うのできちんと考えてあげていただきたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） 教えてほしいんですけど、事業名が全然違うんですけど、先ほど出てきた上智との域学連携●●とかね。その課題と成果というのをはっきりしないと、相手先が函館教育大学に代わっても、やっぱり私は移住定住には一瞬来て、そこは賑わうと思うんだけど、つながっていかないと思うんですよね。そのへんはどのように捉えているのでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） おっしゃる通り、大学生域学連携みたいなもの、教育大はまだ域学連携にはなっていないので、学科の教授がいろんな地域に学生を派遣して、地域課題を解決するためのお手伝いをしてくださいという授業で半分以上受けている感じはあるんですけども。

いずれにしても大学生なんかをインターシップで受け入れたりして、その子たちがすぐにも移住につながるかっていうと、そうならないというほうが非常に高いというふうに思っております。大事なのは、若い時に来て熊石のことを気に入ってもらって、成長してどっかに就職したり、何か自分で事業を起こしたりしたときに、若い時に関わってくれた熊石地域だったり、八雲町に対して何かしらの恩返しじゃないですけども、自分がやってることと熊石の困っていることを結びつけるものができるようになっていうこと。移住しなくても、何か課題解決のお手伝いしてくれるような関係性になればいいなというふうなことを考えております。

まず、この事業全体が移住者を10人増やしますとか、30人増やしますとかっていうようなことを目標には挙げてなくて、まずは関係人口を作っていきたいと。それで、関係人口を作るためには地域がしっかり頑張っって元気になっていないと、外から来ても楽しめないんじゃないかなというので、まずは地域を元気にするというのをやって、その中から外から来てもらうようなコンテンツを地域の人たちと作っていった。

さらにそれが気に入ってくれたら、移住しようとか、今流行りの二拠点移住といえますか。普段は東京にいますけれども、長期休暇をとって、熊石で生活するだとかっていうふうなものに結びつけられればいいなというふうに考えております。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） それは十分わかります。そうじゃなくて、域学連携として今まで何年間かやってきましたよね。その課題と成果。そこをどう捉えているかということで、将来こうなればいいというのはわかるし、実際そういうのは八雲もすでに実践しているね。

夏休みに来て、いろいろ手伝ってくれてるという実績もあるので、そこは見れるんですけど、今までの取り組みの課題と成果をきちっと整理しないと同じことが繰り返されるんじゃないかと私は思うんですね。

ですから、その受け入れ体制だったり、学生たちの評価だったり、そういうことで課題と成果はどのように捉えているんですかということです。将来じゃなくて、今。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 今直接域学連携のことに携わってないんで、今の状況を語るができないと思うんですけども、僕が前やったときには町側が学生を受け入れるにあたって、何を学生に期待するかということをしっかり持ってないとダメなんじゃないかなというふうに考えてやってきました。

例えば僕がやってたときには、地域の一次産業の活性化するためにはどんなことが考えられますか、みたいなことを大学生に問い投げかけて、それを八雲に行ってる間にあちこち見て回っていながら、外からの目線で中にあるとなかなか見つけられない課題を外からの目線。

あとはその世代間、若い人の目線で、こんなことを地域では見向きもしないですけど、外からの目だと面白いものになりますよみたいなことを提案してください、みたいなことで、域学連携やってたんですけど、そういうことをしていかないと、ただ来て、ただ学生が夏休みみたいな感じで遊んでただ帰るといっただけだとなかなか将来的に繋がっていかないんで、そういう課題を解決してもらおうようなことを学生側に投げかけて、一緒に考えてもらう。そうすると一緒に考えたということは、おそらく将来にわたって、気にかかる地域になっていくんじゃないかなというふうに思います。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） その過去に課題、町が期待していたことが何か生かされて、意見として残されて、それが町として生かされていることってあるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） すいません。それが何か町の政策になったかということには、なかなか結びついてないような気もするんですけど。

○委員（赤井睦美君） 私は反対でも全然なんでもないんです。

ただ保育園留学の時もそうですけど、これをやるとこうなるってこう夢がすごく広がって、それはすごく楽しいウキウキすることなんだけれども、やっぱりもっと過去のことに関心を持って、課題と成果をはっきりさせないと同じことが常に繰り返されて、結果理想だけで終わってしまうという心配が非常にあるんですね。

ですから、夢はもちろん持ったほうがいいと思うし、地域が明るくなるように全員で頑張らなきゃいけないと思うけれども、やっぱり過去のやってきたことの成果と課題っていうのはしっかりと明確にしてそこをフォローしていかないと、行政はそこら辺をぼやけさせて民間になって委託するとどうにかなるっていう、そういう甘いことではないと思うんですよ。

だから、もうちょっと課題と成果をはっきりさせて悪かったところはこういうふうな問題あったから、ここは解決していった方がいいとか、こういうことはしない方がいいとか、こういうことはした方がいいとかいうことをしっかりと民間と話し合わないと、相手先が変わったから変わるということではないと思うんですよ。

そこらへんも、しっかりサポートしてあげてほしいと思います。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 備品購入費、若干予算がついてますけど、定期購入費は委託、指定管理料に入るから備品の所有者はビーコネクトになるっていうことなのか。

それとビーコネクトが所有者になるということになったら、当然備品だからパソコンだったら壊れるだろうし、コピーだって壊れるだろうし、そういった時にはまたビーコネクトの所有であっても収税金を払ったり、新たに備品購入するとか、そのへんの関係で指定管理者制度やるからその辺どちらでも可能な方向だと思うんで、今のところどういうふう考えてるのか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 備品購入費を指定管理料の中に含めて、指定管理者に買ってもらうということで、基本的にビーコネクトのものになるというふうな解釈だという話は財政とは話してます。

それで壊れたときの対応までは、今のところビーコネクトと協議はしてないんですけども、全く動かなくなっても壊れたものをこの指定管理料で買った備品で壊れたけど、必要なものは町が買い替えるというのがおそらく自然。今のところとそういうふうになると思います。

ただ、収益がすごい上がってたら将来的に。そういう夢を語ってるんですけども、将来的に収益がたくさんある中で、たとえば10万の備品を買い替えてくれというふうな形になったときには、やや十分収益上がってるんだけど、申し訳ないけど●●がやってくれだとか、そういうような話し合いは常にもっていかなきゃいけないかなと思っております。

それで修繕の方も他の指定管理とのバランスもありますので、基本的に20万以上のものは、町が行うというような整理をしようかなというふうに思ってます。20万以内であれば、指定管理者側が何とか工面していこうかなというふうに考えております。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） ただいまの備品の関係ですけれども、くまこう館を運営するのに必要な備品ということで考えていまして、例えばパソコンとかじゃなくて、石油スト

ーブだとか、電子レンジだとか、手ぶらで来たときにその施設が使いやすいようにすることで、その中でソファードとかダイニングセット、ベットとか布団関係そういうものの備品というふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） そういう部品なんでしょうけども、逆に言えばビーコネクトで必要だと思ふものを買ったときに、そういうのも当初買ってその後必要だなっていう部分、●●してあるんですよね。そういう部分も同じ考え方でするとか、きちんと整理しながらやってほしいなということと、最初のときにさっきもSNSとか言ってたけども、最低限くまこう館を運営するための指定管理だけを特化すればいいんだけども。自由条例上、自由を認めるところからスタート、実際としては。

だからそのへん、コピー機だとかだからどう対応しようとしてるのか。最低限、今事業やるって言ったらさ、パソコンとコピー機、複写機になるのかわからないんだけど安いやつもあるから、まったくこれは資本金の中でやるのかどうか、どうなってるんでしょう。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 指定管理の関係は、くまこう館に特化したものというもので、将来的に旧すまいるの改修だったり使い方だったりっていうところも検討していかなくはないなというふうに考えています。

その時に、旧すまいるがビーコネクトの拠点となって、ここで地域とのいろんなことをやったりだとか、外から人を集めてくるための拠というふう点になっていけばというふうに今のところ考えています。

その際に、コピー機だとかパソコンだとかそういうものが必要だってなったときには、そのへんはビーコネクトと協議しながら、パソコンは自分たちでもつけど、例えばコピー機は役場で中古でもいいからなんとかしてだとか、そういう話し合いをしながら現在の（聞き取り不能）というふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 会社立ち上げてしまったら年度ごとに会計とか、指定管理料が入ってくるから、その年から税金払わなきゃなんなくなるんですよね。

それで、くまこう館だけの改修で備品やりますけども、会社にその時点から動くといったときに、要は本社をどこにおいて、事務所で拠点ないと大変かなって心配をします。

心配するとか、事務所なくて会社を運営するのかなとか。だから、旧すまいるのところを改修しなくても空いてるのであれば、事務所に使用させて拠点にするっていうか、現状のままでもいいから、そんな事務所くらいだったら電気だけ通せばいいとか。

すまいるがいいのかどうか、なんかないと、普通どこの会社もまず事務所を開設して準備してどっかをやるのかというのはあるんで、今の部分だったら事業が先に行くから大変かなって思うんですよね。

それをやっていかないと、結局目的も果たせなくなってしまうことにつながるんで、そのへんはどのように今現在対応してるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） ビーコネクトの会社の所在地、今は社長の自宅ということで社長の住所になってます。

それで、活動するときビーコネクトと話したときも、やっぱり活動拠点は必要だねっていうことは話してます。それまでは、旧すまいるが改修費に1億以上かかるってなったときには、我々も残念な思いしたし、ビーコネクトにも迷惑かけるかなというふうに考えています。

それで、電気だけでも通して今までのところを使えないかっていう話なんですけども、ここでやりますとかやりませんかかっていう回答はちょっとできないんで、検討させていただきます。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） すまいるを絶対使えって言ってるんじゃないくて、使えるって言うんじゃないくて、やっぱり指定管理者に指定するにふさわしい運営をする最低条件の団体というか、会社というかそういう法人にね。そういった部分をしていくためには、拠点が必要なんで、もう旧すまいるも事務室があったと思うんですよね。事務をやった部分はあるんで、その部室でも使えるような状況にして拠点を作らないと、いろんな部分でやるときに活動するったら違う設備だとか備品だとかもいると思うんで、未使用のどこかの団体が使うような予定があるのであればそうだけでも、とりあえず間借りするっていうか、そういう部分を作ってやらないと一回一回どこで会議開きます。どこで話し合いますっていうことにもならないと思うので、ある程度指定管理者に指定するのであれば、最低限の拠点を確保してもらって、拠点のそれこそ備品を含めてやっていかないと、現実に動いていかないといいか大変だと思うので、それこそ集落支援員の部分に丸投げになってしまうので、ある程度、今後早急にこういう事業計画出てきてるから、その部分だけは改良していかないといけないんでないかなと思うんですが。どうでしょうか。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） 今ご指摘いただいた通り、私たちも当初は旧すまいる熊石の建物の事務所だけでもなんとか活用できないかという部分は検討していました。

また建物自体もずっと使っていないとだんだん古くなってきますので、電気だけ通して事務所だけっていう考えも持ってたんですけども、どうしても消防法だとか、そういう建物の関係とかで単純に電気だけを通して、そこだけ使うというのは現状今すぐということにはならないものですから、それについてご指摘を受けましたので検討をしながら、そういう利用方法もできないか検討しながら進めて行ければなというふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） まいるにこだわってるんでないです。事業やるって言うから、空きスペース、あるいは空きの部分。他の賃貸で貸すって言ってたところもあるから、そこにするのか、事前に購入しているいろんなところもあると思うんで、そんな部分も含めて何かしていかないと大変かなと思うんで、対応していただきたいと思うのと。

もう1つ、いつもそうなんですけども、今回の部分はあくまでもくまこう館の指定管理なんだけども、ビーコネクトの今ずっとやりたいこととか目的とそういう部分を含めて、次年度になれば今度は逆に指定管理者だから、そこまで議会に報告する義務はありません、みたいな感じにもいつもなるんだわ。いろんなこと。

それでその辺の関係がよくわからなくて、今回出てきたことの本玉は先ほど、同僚議員さんとかいろんな人たちが収益とか言ってたけども、今までの課題を結局解決するところがビーコネクトの部分だっつって、地域課題で個人や団体等と連携して、地域資源の発掘や磨きあげるってところが今回新たに出てきたところだと思うので、やっぱりそこが人口減少と高齢化によるいろんな団体が活動できないとか、休止するだとか縮小するだとかいうところに、実際はビーコネクトの人たちも携わってた。

熊石やっこだとかも復活させたり、今までなかったものや休止してたものも復活させたり、継続するために根崎の部分の神社だとかアワビの里だとか。他にもいろんな団体あって、ほとんど事務局が役場の職員だったり。ただ、役場の職員もだんだん少なくなって存続が危ぶまれているとか、そういうところに地域コミュニティの損失ということで今出してきたから、今そこがまさに地域課題で交流人口が入ってきたときに、そういう課題に向けてアイデアをもらって、ビーコネクトが実際その団体に入り込んで手助けするとか支援するっていうイメージで考えるみたいでいいですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 先ほど大久保議員が言っていた移住定住政策と似たような考え方で、地域のコミュニティを維持していくうえで、いろんな団体だとかの支援は、民間でできている部分は民間でほっといてるって言ったらあれですけど、やってもらっているところでなんとかならないかっていう支援を求めてくるような団体は、役場側も手伝いながらやってきてるとというのが現状で、議長おっしゃるとおり、今後人口減少で役場全体の職員が絞っていったときに、熊石の部分を誰が担うんだっていう部分のものが出てくると思うんですけども、そうなったときにビーコネクト側が民間と役所の間で立ってもらいながら、民間を支えていたり。

さっき言った、相沼やっこの復活だったり、地域が何か望んでいるものを復活させてあげるとか、そんなことをやるための事業費等を本来であれば役所がやってもいいようなことであれば、その辺は委託として地域なんとか事業委託料みたいな感じで出していければいいというふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 最後になりますけれども、もう一回そういった部分も含めて、指定管理にしたら収支の部分の報告は町も受けるし、事業のことも報告を受けますよね。じゃあ

それは議会にも毎年しっかり事業費や事業内容も議会にも報告するという関係性の指定管理者ということよろしいでしょうか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 指定管理こちらが開拓する上で、実績報告だとかも求めていきますし、当然上げてもらう形になります。この事業は要は、ビーコネクトにこの事業をやってくれてすべて投げるんじゃないくて、行政も一緒になって進んでいくという事業なんで、機会がその都度常任委員会なんかには事業内容だったり事業結果だったり、さっき言った課題がなんだかとかいうような話は、示していきたいというふうに思っております。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 斎藤さん。

○委員（斎藤 實君） 関係事項につきましては、議員の皆さん方も理解は十分してくれているというふうに思うんですよね。それで、私は熊石地域がだいぶ人口減になっておまして、いろんな事業が全然できなくなってくるのではないのかなと、こういう心配事を解決するためにはこの関係人口とか交流人口というのは、非常に的を射た事業ではないかというふうに思っているんですよ。

特に国の地方創生なんかを見ても、全国的にこの関係人口を活用した町村っていうのは、結構成果上がっているところはまだ少ないんですけども、やはりあるんですよ。

特に、市町村が力を入れているところは成果を上げている事例というのは、たくさん見えるんですよ。

ですから、熊石地域においても関係人口、交流人口の活用というのは、これから地域の維持をしていくためには絶対必要な事業だなというふうに思うんですね。それで今、ビーコネクトさんがいろいろと案を練っているんですけども、そのほかに自ら活動しているのは、相沼マルシェだとか、町内会なんかもそうなんですけれども、倉地さんなんかもちょこちょこ行って分かっているんですけども。

利用できるのは利用できるんじゃないくて、町村がやる・やらないに関わらず地域住民が活動しているっていうことが一番大事だというふうに思うんですね。ですから、これをどう伸ばしていくかということなんですけれども、例えば先ほどお祭りの話もありました。それで、熊石のお祭りは本町地区は8つ、泊川地区は2つ、相沼地区5つぐらい山車があるんですけども、熊石においては毎年お祭り実施しているんですよ。

どうして人口少なくなって実施しているかというのと、もう30数年前から関係人口だとか、交流人口を活用しながらやっぱりやっているんですね。

ですから、今私も関係人口、交流人口のお祭りの関係では、ずいぶんと先頭に立ってやっているところもあるんですけども、ただ反省は今お祭りだけで終わっちゃっているんですよ。これをいろんなところでもって、さらに活用しながら、そして、来てくれた人たちだけでなく、まだまだたくさんの人たちを呼び込む手立てとして、関係人口っていうのはやっぱり必要性っていうのはあると思うんですね。

ただ、私が心配するのは、例えばお祭りでもいろんな人に手伝ってもらって、はい、さいなら、なんですよね。今のところはね。それでその人たちと地域住民がきちんと語り合えば、これからの持続可能な熊石を作るためにはどうしたらいいのかと、こういう人たちの知恵を借りる場所とそれから先頭に立つの、僕はビーコネクトになってほしいなというふうに思うんですね。

さらに申しますと、今も人間は過疎っていう部分で、やっぱりこれも1つ熊石地域では必要なことではないのかなということだと思いますんで、地域住民としっかりと話し合いをしながら、住民の方が先行していつてるわけですから、特に今年度からまだ毎月一回喫茶店を開設して1カ月に一ぺん、場所を3カ所に設置して取り組んでやっているわけですからね。1年1年こういうふうに出てくれば、この人たちをどう活用していくかということも行政の皆さんも考えてほしいなというふうに思うんですね。

それと、もう一点申し上げたいのは、地方創成の2.0 というものがこれまでの反省を踏まえて新たに出てくるんですけども、これを予算的に活用するそういう場面というのは大いにあるんじゃないかなというふうに思うんですね。

メニューを見れば、いろいろ活用できるものもあるような感じするんですけども、このへんの認識はどのように考えておられますか、この2点。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） まず地域を巻き込んで、地域が何かやりたいっていうようなことを具現化して言ってるのが集落支援の窪山がいろいろやっているというところで、それを窪山とよく話すんですけども、立ち上げるのは地域の人たちが熱くなってるんで、ちょっと引っ張るだとかとするとすぐふっと上がってきて活動ができるんですけども、その後が課題だよっていう話は窪山ともしている。

これは継続させるためには、じゃあどうやってやっていくのかというところが、今最大の一番の課題かなというふうに思ってます。いずれ窪山も、うまく回り出したら手を引きたいというふうに思っていて、また違う新たなものというふうなものを考えているというところなんで、その辺をどうやって支え続ける体制といいますか、自ら自立してもらえれば、地域が自立してもらえればいいんでしょうけれども、そういうところを考えていかなきゃないというふうに感じております。

それと、地域創生2.0 交付金なんですけれども、もちろん活用していきたいなというふうには考えております。さっき言いました旧すまいるの改修費なんかも使えるといいのかなというふうには思っていますが、そのへんも含めて事業の組み立てを交付金に合わせたような今やっているものを交付金に合わせている●●の組み立てをしていかなきゃないと思いますんで、時間をください。検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） 早急に検討を要望いたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないですので、これで終わりたいと思います。
ありがとうございます。

【地域振興課職員退室】

【住民サービス課職員退室】

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、2番目のホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施について、水産課報告をお願いします。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ホタテ貝のアイヌブランド化事業につきまして、前回の総務経済常任委員会で報告いたしました但、説明が十分ではなかつたところがございましたので、重複する部分もございりますが、改めて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） それでは、4月9日と重複する部分もございりますが、飼料に沿って説明させていただきます。

まず、1事業の目的は、養殖ホタテ貝の水揚量を安定させ、商品価値の高いアイヌブランドのホタテ貝を開発、販売会等の実施など消費者に広く周知・PRすることで、ホタテ貝のアイヌブランド化の推進を図ることとなっております。

つづいて、2経緯についてです。

この事業は、当初、令和3年度から令和5年度までの3か年を予定しておりましたが、採苗不振により令和6年度に繰り延べしたものの、令和6年度も採苗不振となったことを受け、計画を一旦取りやめ、令和7年度から3年間改めて移入試験を実施するとともに、初年度からブランド化に向けた取り組みを実施していくこととし、令和7年3月19日付けで内閣府の計画認定を受けたところですが。

つづいて、3事業期間については、令和7年度から令和11年度までの5か年間としておりますが、このうち交付金を活用して行う事業は令和9年度までの3か年であり、残りの2か年については八雲町漁協が自費で取り組むこととしております。

つづいて、4事業内容についてです。

まず、(1)稚貝移入試験についてですが、健全な稚貝を他管内から移入し、生残率が高く、異常貝の少ない良質なホタテ貝に育成できるかを検証するとともに、地元産とのサイズ及び重量を比較いたします。

対象は、八雲町漁協管内のホタテ貝養殖漁家の全家、7地区94経営体とし、令和7年度から令和9年度までの3年間実施し、令和10年度から11年度については、試験結果を踏まえた稚貝移入を行います。

なお、実施にあたっては八雲町漁業協同組合に業務を委託し、道の出先機関である渡島北部地区水産技術普及指導所の指導・協力のもと、試験の検証結果を翌年3月にまとめることとします。

稚貝移入数量としては、丸籠15,200連、移入対象海域は、黒岩から野田生までとなっております。

資料3枚目に移りまして、(2)ブランド化についてです。

初年度となる令和7年度は、ブランド化業務を担う広告代理店のプロポーザルによる選定、(仮称)八雲ホタテ貝アイヌブランド化推進委員会の設立、ブランド化に係る市場調査、ブランドホタテ貝の定義、ホタテ貝を使ったふるさと納税返礼品の開発、ブランド名の決定、ロゴマークの制作、写真や動画の撮影。令和8年度は、ホタテ貝を使ったふるさと納税返礼品の開発、商標登録、写真・動画撮影、プロモーション動画制作、特設ホームページ開設、パンフレット・ポスター・販促物の制作。令和9年度は、有名人等を起用したアンバサダーの設定、有名人等を起用したアンバサダー設定、町民が参加できるイベントの開催、町外飲食店・ホテル等へのホタテ貝提供によるフェア開催、町外でのPR販売会。令和10年度と令和11年度はPR販売会を実施するという計画となっております。

つづいて、5事業費についてです。

令和7年度は、稚貝移入試験に1億562万5千円、ブランド化に1,100万円、合計1億1,662万5千円、令和8年度は稚貝移入試験に1億562万5千円、ブランド化に2,750万円、合計1億3,862万5千円、令和9年度は令和8年度と同額を予定しております。

なお、財源は80%をアイヌ政策推進交付金とし、残りの20%が町の負担となりますが、町負担分の2分の1は普通交付税または特別交付税で措置されることとなっております。

また、令和10年度と令和11年度は事業費ゼロとしておりますが、こちらは八雲町漁協が自費で取り組むこととなっております。これら事業費のうち、令和7年度分について、第2回定例会において補正予算案を上程したいと考えております。

以上、ホタテ貝のアイヌブランド化事業の説明とさせていただきます。よろしくご願ひ致します。

○委員長(安藤辰行君) はい。ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたけど、質問、ご意見ありませんか。

○委員(三澤公雄君) ちょっと聞いていいですか。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) この事業はアイヌ政策推進交付金を活用するっていうことだけの理解をしてただけで、今日の説明を聞くとブランド自体もこのアイヌっていう文言だとか、イメージだとかを使わなきゃいけないもんなの。なんかそういう説明に聞こえちゃったんだけど。

○水産課長(吉田一久君) そういうことでは必ずしもなくて、アイヌの方々で以前からホタテを食べられて利用してきた。そういったアイヌの文化の中にホタテが組み入れられていたというような、そういった背景の中でこのブランド化を進めるということでございまして。

例えば、長万部は湾宝という名称でついてますけれども、必ずしも例えばアイヌ語にちなんだ名前ですか、そういったことにこだわっているものではありません。

このホタテ自体が、これまでのアイヌのこの地域の文化に出さしてきたものだと、それを今後活用していくということでのアイヌのブランド化という形になります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 海のことを詳しくない素人質問なんですけど、稚貝を入手するっていうのって、今ホタテがいろいろ問題あるなか確保はできるっていうことなんですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今回令和5年度、これは日本海の方からの移入しようとして、日本海の産地で採苗不振になって、移入することは叶わなかったことで、その関係で6年度にずらしましたが、6年度はご存知の通り全道的に採苗不振になったという形でございます。

それで、令和7年度から仕切り直ししているわけですが、すでに日本海の産地の方には、漁協さんの方では手配をしている状況ではございますけれど、如何せん、自然相手でございますので、その辺につきましては、状況を注視しながら、今現状まだ採苗不振に至るような情報はございませんけれども、もし何らかの●●等がある場合は、違う産地オホーツクですか、そちらの方にも手をまわして確保していくような啓発を今整えているところです。

最悪、昨年のような全道的な採苗不振になるというのは、ごくごくまれなことなのかなと思っておりますので、いずれにしても稚貝は全量確保できずとも、ある程度の確保ができるように、今すでに昨年度から準備は進めているという状況でございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） わかりました。

では少しの量でもブランド化していくことで、商品価値を上げていくっていう目的っていうことですよ。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この八雲町漁協のこの取り組みにつきましては、まず優れた品質のいい稚貝を確保して、八雲町漁協は他の漁協と違って3年貝の生産をしておりますから、3年貝の生産に結びつける。

それで、生産された貝をブランド化して、今後広くPRするというところでございますので、仮に例えば全量の半分程度しか確保できずとも、ブランド化にやはり意味がございますので、そちらの部分はこの3年間の中で完成させていくと、そのような流れでございます。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員（佐藤智子君） おはようございます。今、倉地さんの質問にも関わるんですけども、予定した稚貝が半分かもっと少ない場合とかっていうのは、この1億何がしの交付金っていうのは、どういうふうになるんですか。

返すとか、必要な分だけの交付金。必要な分だけをそれに充てるということになるんですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） おっしゃる通りのことをごさいますて、令和6年度の実施予定でしたが、結果実施ができなかったということで交付金は受けてございません。

なので、令和7年度についても、実績に応じた交付金の交付という形になるうかと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） このブランド化の事業なんですけど、アイヌ政策推進で使うんですが、アイヌ施策推進地域計画っていうのがもう一方あって、それに基づいて交付金をもらうということで、こっちは住民生活課になるんだけど、この推進計画っていうのは文化部門と産業部門に分かれてて、八雲町全体で使えるってわけではないけど、八雲町の計画に基づいて内閣官房に協議をしながら予算化していくっていうふうで、あくまでも八雲町内全域で、交付金の対象になるというか、よく地域の方も八雲地区の方は使えるけれども、違う地域は使えないみたいな話をする方もいないわけじゃないんですけども、この部分はそもそも地域の推進計画に基づいて、八雲町全体で使えるわけですから、それで専門的な部分になって水産課になる。

水産課の方は、水産部門なんで、いろんな三段峡があるから三段峡の申請に基づいて、それからああいう協会も含めて協議しながら推進してくっていうことで、ですから八雲地区だけでしか使えない交付金でないっていう理解でよろしいんですよ。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） おっしゃる通りでございます。

産業分野でのホタテの関係でございまして、いくなれば落部漁協もホタテ養殖していますので、そういった部分から協議もさせていただきましたが、この取り組みについては落部漁協は行わず、八雲町漁協だけというようなかたちで整理になっていますので、よろしくお願ひ致します。

○議長（千葉 隆君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この稚貝、移し入れ試験っていうんですか。日本海のほうから持ってくるということで、そちらの方で生産をお願いしているところということなんでしょうけど、やはり一番は地元で取れることがいいんですよね。

これは、あくまでもサイズを見比べるっていうところだけなんですね。同時に日本海からこの稚貝を持ってくるっていうのは、財力のある許可という部分に割りかし、使うところが限られてくるんですよね。

八雲漁協管内においても、小さな漁家というのは、前浜で獲れた稚貝でなんとかやりくりしている。前から言ってる問題点ですけど、仮にこのアイヌ資金が八雲で使えるとか落部で使えるとか、そんなのはもうどうしようもないことだから、ただ使うのであれば八雲町漁協の漁家、広く使えるような資金でなければならないんですよ。

どういう名目でこういうことになっていったのか。もともとやったことにそれを組み入ただけなんだろうというふうに思わさるんだけど、やっぱり広く大きいところもちっちゃいところも地元で獲れるところに、地元でやってる人たちにも含めて、全体に行き渡るような資金の使いかたというのは町としても、町費で2千万出すんですよ、年間。8割はアイヌ資金だけ。それが偏ることがないようにぜひやってもらいたいのと。これだけの交付金が出るもんだから、さっき稚貝は今年やっぱり大変だろうということではあるんだけど、このお金の力を使って日本海がだめだったらオホーツクに買いに行くって言いました。

逆に使えない漁家は、オホーツクだとか青森だとかに買いに行くわけですよ。探し歩くんですから、そこにお金の力のある八雲漁協だけが稚貝を集めちゃうことになると、今度はなおさら不公平感って出てきちゃうんですよね。

どうか、使う使えないはしょうがないんだけど、せっかくいただく交付金なので、広く八雲町漁協管内の漁家が使えるようにしていただきたいというのと、相当ホタテ生産の大変な時期になってきているので、稚貝の部分っていうのは、なおさら研究開発って進んでなければ、本当に大変になってくると思うんですよ。そういうものにもしっかりとお金を使えるような状況というのは、稚貝ないから交付金使えないじゃなくて。じゃあ、どのような形をすれば稚貝が地元に残るんだとか、日本海にしても同じなんだけど、そういうことにもちょっとお金を振り向けてもらえるような管内全体で養殖事業がちゃんと持続可能なかたちに持っていけるようなお金の使い方っていうのをぜひしていただきたいなと思うんですけど、どうでしょう。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 関口委員のご指摘いろいろとありがとうございます。おっしゃるとおりの部分もあるかと思えます。

今のブランド化事業での稚貝の移入試験につきましては、1万5,200円ということで、ただのこれは全体の中での数%程度の稚貝の確保にしか、実際のところはならない状況でございます。

また、ブランド化事業につきましては、これはすべての漁家に関係する部分なのかなと。八雲町漁協管内の漁家にすべては関係する部分なのかなと思っておりますので、稚貝移入

試験も大事ですが、このブランド化こそがこの事業の最も大事な部分なのかなということ
で認識してございます。

また、このブランド化事業とは別に先ほど言いました、前浜での稚員の確保。これはとても
重要なことでもございまして、昨年の採苗不振につきましては、いろいろと両漁協とも、採
苗不振の状況に対して対応できるような体制整備という今現在も意見交換しているところ
ですが、なかなかこれといった手立てが打ち出してこれないというのは現実ではござい
ますが、おっしゃる通りこのホタテ養殖漁業を持続的に発展させるためには、スタートとな
る採苗、そこを重点的に確実にに行えることができるような体制が必要なかなということ
は認識してございます。

そういったことでいろいろ現在も両漁協とも、その辺の取り組みにつきましてはいろいろ
と検討を進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないですので、これで。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） もう一回ちょっと報告が。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 先に報道をされてしまったんですけれども、5月13日
おとといですね。熊石のサーモン種苗施設のほうに北大で採卵して受精させたイトウの発
癌卵が大体500粒ぐらい来まして、今回来たのは4月30日に採卵受精させたもので、これ
の親が淡水で育てたイトウの親から採卵したもので、北大としては海水で育てた親から採
卵したいとそっちが本場だというふうに思ってるんですが。

そちらが北大のほうで予想していた排卵日に採卵できなかつた。次、明日また次回の採
卵を予定してるんですけど、今週来週とやっていって結局ダメだったっていう可能性もあ
るので、火曜日に淡水で育てた親の卵を保険として、熊石サーモン種苗生産施設のほうに搬
入をしたところでございます。

予定通り、来年の秋まで令和8年の11月、12月ごろまで種苗生産をしてトラウトサーモ
ンと一緒に熊石漁港に入れるということで進めてまいります。報告させていただきます。

○水産課長（吉田一久君） 今言ったようなことで、なかなかその採卵受精の日取りがなか
なかこちらでもうまく調整できずに、報告が後先になったということをまずお詫びしたい
と思えます。

今後またこのイトウの試験につきまして、ある程度また進捗がありましたら、その都度委
員会のほうにもご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございます。

○議長（千葉 隆君） 委員長、日曜日プレジャーのなんか水難事故だかあったと思うん
けど、わかれば教えてほしい。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 日曜日の午前なんですけれど、八雲漁港から出港しました、プ
レジャーボート。これは北広島の方なんですけれど、小さいトラピスト船なんですけど、2人

で出港しまして、遊漁で釣りで出た。原因までは定かではないんですが、それが転覆しまして118の海上保安庁の方に自ら通報して、室蘭海上保安庁の方が対処したんですが、そちらのほうから八雲町漁協の救難所の方と八雲消防署の方に連絡があって、八雲漁協の救難所のほうでは、船を一艘出してこの2名の方を救出し、そして転覆した船を引き揚げたというような状況の事象事故があったということでございます。

一応、乗船していた2名につきましては、低体温症の疑いがあるということで総合病院のほうにはいったん搬送したんですけども、命は大丈夫だというようなことでございまして、一応大事には至らず済んだということでございます。

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

【水産課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 5分休憩。25分まで。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の対策土受入地黒岩B地区について政策推進課、報告をお願いします。

○新幹線公共交通参事（戸田 淳君） 新幹線公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線公共交通係。

○新幹線公共交通参事（戸田 淳君） 対策土受入地黒岩B地区については、昨年セレン濃度が環境基準を超過したため、対策土の搬入を停止しておりましたが、気候において今後の対応を検討した結果、環境保全の観点から覆土の施工、いわゆる仕上げの作業に入りたいということで報告がございました。資料の内容につきまして、南川主幹からご説明いたします。

○政策推進課主幹（南川達雄君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課。

○政策推進課主幹（南川達雄君） 本年4月より危機対策課より異動となりました、新幹線と公共交通の担当をしております、南川と申します。改めましてよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項を私の方から説明させていただきます。資料はホチキス止めの2枚、表紙とカラー印刷のA3横1枚となります。

それでは（1）内容、これまでの経過についてですが、先ほど参事のほうも報告としてお伝えしておりますが、改めまして振り返りというかたちでございまして、次のページのA3カラー下段のセレン濃度グラフ、令和7年4月8日採水分までと合わせてみていただきたいと思います。

まずは1つ目、黒岩地区B地区発生土受入地において、2024年4月のモニタリングでグレー色のKB-R-6-1の濁水処理水が赤点線に表示しているセレン濃度の環境基準値超過を確認をして、そういった報告をさせていただきました。週1回検査回数の対策を講ずるよう要請をしている結果でございます。

2つ目、2024年9月の総務経済常任委員会の報告で8月に緑のところにありますKB-R-6-2とオレンジの濁水処理水が基準値超過となり、降雨など様々な要因があり4つの要請を鉄道運輸機構へ搬入停止の要請をしたところでございます。

3つ目、それ以降の改善・対策として対策土に法面養生工、いわゆる厚手のブルーシートを付けることを開始。図面左上段赤枠で囲んでいる沈砂池内の対策措置の中に、じゃかごとよばれる重金属吸着マットの設置を4か所その際から対策を高じております。

最後に4つめ、適切な措置の要請、特に環境基準超過を発生しないことの対策としては水質検査を週1回に頻度を継続し、当然議員の皆様からご指摘があったとおり変更等見ながらの作業等の継続をすることが現在に至るところであります。

次に引き続きA3カラーの2ページ目を見ていただきたいのですが、モニタリングの状況としまして下段に記載しておりますが、直近ですと2025年2月から3月にかけて一度、KB-R-6-2地点の緑の受入地のところが昨年もありましたが、2024年3月同様に雪どけの時期の影響もあり、環境基準値を一時的に上回っておりますが図面青字で表示している濁水処理設備内で処理をすることにより、濁水処理水のところは環境基準値まで下がっており、最新データが昨日届き、緑とグレーの折れ線は環境基準値内であり、濁水処理水も下がっているのが現在に至ります。

これまでの内容の経過や先ほど説明したモニタリングの結果をふまえ、本年の4月に報告として鉄道運輸機構より説明がありましたのでご説明しますが、いわゆる覆土を実施することによる完成形の仕上げにするというところが今回のまとめの報告でございます。

黒岩B地区については、これまでも環境基準値があがった事例があることから、対策として様々な経過を踏まえてしておりますが、浸透抑制とよばれている雨水等の浸透を抑制し、環境保全の対応をするために、一気に撤去するのではなくて、覆土の箇所ごと、例えばKB-R-6-2と記載しているところから順番に奥へ奥へと法面養生工、ブルーシートの撤去を行い、対策土表面に覆土といわれている、いわゆる被せる加工をすることによる重金属の流失リスク対策を行い、完成形には2～3年ほど要すると報告を受けておりますが、流失、飛散防止の対策を実施することの報告を受けましたので、このたび報告をしたところであります。

以上、簡単ではございますが対策土受入地黒岩B地区についての報告を終わります。よろしく願いいたします

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございます。

では、報告をいただきましたけども、質問ご意見ありませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 完成に向けた覆土っていうのか、ブルーシートを撤去して最終的な状態にしていくというのは、どこから北へ向かって順序よくやっていくんですかね。

○政策推進課主幹（南川達雄君） 委員長、主幹。

○委員長（安藤辰行君） 主幹。

○政策推進課主幹（南川達雄君） 説明不足で申し訳なかったんですが、先ほどのA3のカラーのモニタリングの速報というところに、ちょうど青の表示でKB-R-6-1とKB-R-6-2といったところが記載していると思いますが、ちょうど緑のところにならなっているものが見えると思うんですけども、ちょっと薄くて申し訳ないですけど、黄色の点線に囲っているところがありまして、KB-R-6-1とKB-R-6-2の近いところから上に向かっていくと、右に向かっていくという表現でしょうか。

それで、左上にこうポツとこう上にとんがっているのもあるんですけども、そちらも今仮置きという形で置いてますので、こちらも今はブルーシートがかぶっているといった状況でございます。

結論は徐々に、右に右にという形でやっていくという報告は受けております。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 徐々にっていう例えばこの沈砂池の手前のところで検査の水をとってるんだろうけども、ここのカラー優先で徐々に右側へっていう、例えば最終的に右側はまだ要対策土を積んでるっていうことですか。今停止しているから積んでないのか。

そうすると、すぐには覆土できないから徐々に覆土して、ここは搬入はもうしないっていう結論ですか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） まず、対策土の搬入は昨年以來ずっと停止しております。それで、左から右にっていうのは左側が一番低くなってしまっていて、右に行くにつれてずっと高くなっているものですから施工の作業をする際に下の方から、まず対策土のふちに覆うための土だったり砂だったりっていうのをに入れて、その後に表面をかぶせるというか、低圧というか締め付けていきますので、下のほうから徐々にやっていかないと最後の上のほうが完成するという流れ作業になるものですから、まず左からやっていくというふうになります。

あと、昨年も数字を報告してますけれども、ここに全体で44万立米の対策土の受け入れの計画で協定になってますけれども、現在締め付けられているものがちゃんと33万立米なっております。その他に要はこれから盛り土の成形をするにあたって、成形してる過程で締め付けるために仮置きという形で、最初から置きちゃうと盛り土の形で対策土だけを置いてしまうと、成形する作業には支障が出るので、最後仕上げするときは、順々に下の方から成形する土と対策土と何段にも重ねて成形していく必要があるものですから、置いている仮置き対策土っていうのをそこにまた成形の段階で締め固めしながら、作業としては進めていくというふうになっています。

作業としては下から上に行きますし、周りの土だとか砂を入れてある程度の段になったら、そこに締め固めるためにもう一回仮置きしてる対策土を真ん中に入れて締め固める。

またさらに次の段になったら、周りに土とか砂を入れて、そこにまた次仮置きしている対策土を締め固めてっていうふうに順々に上の方まで行って、最後上に蓋っていか、覆土をして完成という形になります。

そういった対策土については、また盛土の成形の過程で締め固めるのに使っていくというのは今後出てくると思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（横田喜世志君） 俺は理解できたけどな。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の説明聞いてちょっと理解できないんだけど。

計画が44で今現在33、締め固めてんのね。だけど今の話聞くと、44に近づけるために受け入れながら締めていくっていうことなの。

最初の説明だともう留めちゃったままで覆土をかけちゃうから、11万未達のまま締めちゃうって理解してたんだけど、今説明聞いてたらなんか増やしながらいくように思っちゃったんだけど。ごめんね、俺の理解。

○政策推進課参事（戸田淳君） 説明がちょっと、ごめんなさい。改めて確認したところ、まず33立米というのはずっと聞いてました。それは締め固めた分でした。

実は締め固めてない仮置きしている対策土、これは昨年から運んできたのではなくて、すでに。

○委員（三澤公雄君） もうこのスペースの中に。

○政策推進課参事（戸田淳君） 整形するのにどうしても必要なものですから、それは数万立米あるんですけども、締め固めるとそれが要は容積がギュッと小さくなるもんですから、現時点では33万には達しちゃうと、締め固めたものと締め固めてないのと一緒になっちゃうものですから、締め固めて成形するためのやつは、この中に今置いて仮置きしている状態になっています。

成形の段階でそれを使って盛土の方の基準に合うような成形する段階で、今仮置きしてるものは入れながら完成形にするというようなことであります。すいません。

○委員（三澤公雄君） まだ締めてない要対策土が、要するにそれは勘定に入っていないものがあるんだ。

○政策推進課参事（戸田淳君） 勘定に入っていないです。

○委員（三澤公雄君） だから最終的にそれを盛り土する段階で締めながら行くんで、33万立米よりも増える。

○政策推進課参事（戸田淳君） 増えます。

○委員（三澤公雄君） だけど、新たな搬入はないんだっていう理解でいいかな。

○政策推進課参事（戸田淳君） 現時点では、新たに増やすための搬入というのは考えてないと。ただ、今仮置きも実際に締めていった段階で、どれだけ必要になるかっていうのが成形していく過程で、仮にもし不足するなりした場合にはその段階で今後締めていく、完成させていくことによって、セレン濃度もどんどん下がっていくっていうのが見込まれます

ので、状況によっては不足する部分の対策土を一部搬入することも考えられるんですけども、今の時点では考えてはいないということで聞いております。

○委員（三澤公雄君） ここで未達になった分はどこに行くのかな。

要するに、計画はここにこれくらい入れたらいいというのがあったわけでしょ。44 っで。それで未達になったわけだから、それは新たなものを見つけなきゃいけないのか、それともすでにある富咲やら何やらの方に移動するのか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） まず今 33 万プラス、その仮置きを引き締める部分で何万かはまた増えると思うんですが。残りの今後搬入につきましては、今でいきますとまだ搬入してませんけれども、富咲の地区と黒岩も C 地区で一部、まだ今現在は搬入してませんけれども追加で搬入。それから黒岩エリアのゼロという沢で今、搬入受け入れの準備をしてますので、そういったところに搬入の可能性はありますが、どこに搬入するかはその掘ったトンネルの土を定期的に基準値を検査してどこの受け入れ地であれば問題ないかっていうのを都度確認していってますので、総量としては、今のところは全体では収まる見込みとはなっていますので、新たにどこかの受け入れ地を探さないといけないという状況にはないというふうに認識しております。

○委員（三澤公雄君） はい。わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員（佐藤智子君） 大きい方の A 3 のグラフのほうですけども、2025 年 3 月の緑の点とかグレーの点とかを見てもセレンの値が高いんですけども、濁水処理をやった時点では下がってるっていうような説明でしたけれども、要するにセレンの濃度が下がらないから、とりあえずここはもう覆土をしてしまうってそういうふうにも受け取れるんですけども、そういう意味は含んでいますか。

○政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○政策推進課参事（戸田淳君） 確か 3 月に雪解けだとか、いろいろな影響があると思うんですけども、沈砂池に入ってくる水については基準を超えていたと。それで、昨日その後の 2 週分の結果が来て、それは 0.01 以下になっていると。

それで、濁水処理後の水も今は安定してきましてゼロのところにも丸が付かざるんですけど、0.001 未満となっているということで。濁水処理後の川に流す水については、本当に相当低い水準には今なってるんですけども、ただ今までの経過等もありますし、一定程度の容量。

まだ追加で入れられるんですけども、ある程度の容量も入れてますし、あとは他の受け入れ地の中でも受け入れが可能であるということと相対的に判断した中で、今回は覆土をしたほうが今シートしてますけれども、その状態でずっと置いておくよりは覆土をしたほうが環境的には良いんじゃないかということで、機構の方で判断されたと聞いております。

- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員（佐藤智子君） さっき仮置きしているものを締め固めにもう使っていくということなんですけれども、それによってセレン濃度が濃くなるということはないんですか。
- 政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。
- 委員長（安藤辰行君） 参事。
- 政策推進課参事（戸田淳君） 今すでに搬入していますものも締め固めておりますので、逆に仮置きしているよりも締め固めたほうが、浸透しづらいとか水が流れづらくなりますので、仮置きで置いておくよりは締め固めたほうが濃度は高くないというふうに聞いております。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員（佐藤智子君） 水質検査実施箇所が4箇所ありますけれども、これはそのまま残しておいて、これからも水質検査をするんですか。
- 政策推進課参事（戸田淳君） 委員長、参事。
- 委員長（安藤辰行君） 参事。
- 政策推進課参事（戸田淳君） まず今週一回やっている検査につきましては、今後当面続けていくと。全部施行が終わった後もすぐに水質検査をやめるのではなくて、一定期間ある程度経過を見るために、機構のほうでも1年、2年だとかといった期間は検査を続けると、その状況によってもう大丈夫だということで撤収するのか、何かあればもう少しモニタリングを続けるかということではありますが、すぐ辞めるということではありませんので。
- 委員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員（佐藤智子君） この状態ではまだ安心できないので、またセレンの濃度が上がったりましたら、報告していただきたいと思います。
- 委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。
- 政策推進課主幹（南川達雄君） 委員長、政策推進課主幹。
- 委員長（安藤辰行君） 主幹。
- 政策推進課主幹（南川達雄君） すいません。資料はないんですけれども、報告というか情報提供でございます。

鉄道の方のホームページにも記載しておりますが、トンネルの掘削状況っていうのを今いわゆる皆様に共有したいと思います。八雲町に関わるトンネルにつきましては、皆様ご存じの通り5トンネルの9工区でございますが、本年の4月に2工区が掘削が報道等で周知されておりますが、2工区がまず終わったことから、残りはいわゆる渡島トンネルの上の湯工区のみが1区残っております。

こちらにつきましても、今年度中に掘削が終了予定といったところでございますので、八雲町につきましては、この5トンネル9工区は今年度中にまずは終わる予定といった報告でございます。

ただ、あくまでも掘削でございますので、そこから要は固めたり、いわゆるレールの運搬等もありますので、これで工事が終わりというわけではございませんので、情報共有として報告させていただきます。

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございます。以上で終わりたいと思います。
（何か言う声あり）

【政策推進課職員退室】

【危機対策課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） すいません。午前中にもう1つやりたいんですけども。

それでは、4個目の今年度の報告について、危機対策課、報告をお願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それでは、危機対策課の報告事項といたしまして、今年度の方向性というかたちでご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

説明につきましては、係長からしますのでよろしくお願ひします。

○防災係長（横木潤也君） 委員長、防災係長。

○委員長（安藤辰行君） 防災係長。

○防災係長（横木潤也君） 危機対策課は、令和7年度の施策方針につきまして簡潔にご説明いたします。

お手元に配布している資料と併せまして、パワーポイント資料もご覧いただきながら説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、防災関係施策からご報告いたします。

防災施策の3本柱として、人づくり、顔の見える関係づくり、危機管理能力をより高める体制づくりを危機対策課設置以来、推進してきておりまして、令和7年度も引き続き防災施策を推進してまいりたいと考えております。

改めてのご報告となり恐縮ですが、令和6年度の取り組み結果としましては、地域住民の皆様へ防災について触れていただくことを主体として出前説明会や防災イベントなどを開催してまいりました。

特に、避難所運営に関して女性目線の講演会や非常食を試食する機会を設けたイベントの実施、小学生や中学生向けの防災学習につきましては、児童・生徒から保護者の皆さまへの波及が大きいものと考え、1日防災学校や防災運動会など実施して過去の災害事例や八雲町で備えていることについて触れてまいりました。

令和7年度も引き続き小学生、中学生への防災学習について能動的にはたらきかけることにプラスしまして、八雲高校と協働でアプローチしてまいりたいと考えております。

また、八雲町民の中から地域防災リーダーとして意欲的な人材でネットワーク化を図り、相互に顔の見える関係・組織を設立できないかと勘案しております。

併せて防災士を志す町民が増えることは同時に地域防災力の向上にも資すると考えてお

りますので、資格取得に係る補助制度や町内会の防災担当部・自主防災組織への助成のあり方の検討をより推進してまいります。

関係機関との連携強化につきましては、航空自衛隊八雲分屯基地との連携協定を締結し、災害時も含めた連携をより強化してまいりたいと考えております。

やかも防災フェスタ開催も含め、関係機関との相互連携を図り、来年度以降、自衛隊、消防本部、北海道警察も含めた防災関係機関で防災訓練が実施できるよう協議・調整してまいりたいと考えております。また、避難行動要支援者への支援も重要な課題であると認識しております。

北海道の有識者ですとかケアマネジャー等の福祉専門職の協力を仰げないかと水面下で協議しているところでもあります。これまでの町内会や地域住民へのはたらきかけにのみならず、多方面から避難行動のそういった課題を抱えている方の支援アプローチを視野に推進してまいりたいと考えてございます。体制づくりとしましても役場職員の研修訓練も含め、引き続き実施してまいります。

また、情報伝達手段の多重化含め、町公式ラインの防災機能をより充実させることにつきましても現在鋭意進めてございます。今年度の10月以降に稼働できるようすすめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。併せまして、災害備蓄品や各種計画の整備もすすめてまいります。

渡島檜山の防災拠点を目指して国道や高速道路、鉄道、日本海側のアクセスが容易、航空自衛隊八雲分屯基地、そして将来的には北海道新幹線の整備など拠点になりうる防災インフラが八雲町には整っています。

噴火湾沿岸もしくは日本海沿岸に甚大な自然災害が生じた場合など、八雲町を拠点に応援部隊を集積・受援することも可能と考えております。これは、将来的に向かってtおいうことで考えてございますが、北海道開発局による道路啓かいの進出拠点や国からのプッシュ型支援物資の輸送拠点など、災害時にも広域的な役割も発揮できるよう体制を整備まいりたいと考えてございます。

つづいて交通防犯関連施策でございます。地域防犯運動も八雲警察署や関連団体と引き続き連携して進めてまいります。防犯カメラも新設2台を小学生・中学生の通学路などを中心に整備してまいります

交通安全運動につきましても、交通安全運動実施期間にあわせて交通安全をドライバーなどに啓発することを実施してまいります。交通安全の路面標示など、施設整備や交通安全運動関連団体との連携強化も引き続き実施してまいります。

その他、自衛隊募集事務に関することや、これからの時期ですと山菜採りに伴う山岳遭難事案に対する搜索救助体制も実施しております。これからの時季も山菜採りのピークを迎えるということも警戒を怠らない体制としてまいりたいと考えてございます。

以上、かけあしの説明となりますが、危機対策課からの報告とします。よろしく願いします。

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたけれども、ご意見ご質問ありませんか。ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようなので、これで終わります。
どうもありがとうございます。

○委員（大久保健一君） 全くないっちゃうのもどうなの。

○委員（関口正博君） すごい長いこと待っててくれたのにね。

○委員（大久保健一君） せっかくこんなに準備したのにね。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） 資料が素晴らしすぎてなんもなかった。

○委員（佐藤智子君） 分かりやすかった。

○防災係長（横木潤也君） ありがとうございます。

○委員（大久保健一君） ちょっと防犯カメラのやつ見して。実際映ってるやつ。

○防災係長（横木潤也君） これは実際映ってるイメージとちょっと画角は違うんですけども。

○委員（大久保健一君） これどこ。

○防災係長（横木潤也君） これは左側セイコーマート。新庁舎ができるあたりの交差点。セイコーマート出雲通りですね。

○議長（千葉 隆君） 出雲通り線。

（何か言う声あり）

○委員（大久保健一君） でも、交差点から結構遠くに設置したんだね。

○防災係長（横木潤也君） 電柱の絡みでちょっと遠くは映るんですけども、本当の画角は交差点ですとか、これはメインに映るから信号とかも。

○委員（大久保健一君） イメージだからこの通りではない。

（何か言う声あり）

防災係長（横木潤也君） 青信号なのか赤信号なのかも映るように確認もすでに警察の捜査事項●●のほうにも。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 拡大もできるんでしょ。ズームで。

○防災係長（横木潤也君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 拡大もできんだ。

○委員（三澤公雄君） 終わっちゃったっしょ。

防犯カメラ設置してますっていう表示をつけるって言ってたけど、付いてないんじゃないかい。

○防災係長（横木潤也君） 付いてはおります。

○委員（三澤公雄君） 付いてるかい。あ、そうか、そうか。

○委員（倉地清子君） 付いてる、付いてる。

○防災係長（横木潤也君） 1カ所ずつなので、双方向ではなく、片方向からしか見えないんですけども、防犯カメラの電柱、もしくはその付近の電柱に付いています。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） 終わったらすぐ帰ったほうがいい。

○委員長（安藤辰行君） はやく帰ったほうがいい。また質問されるから。

○防災係長（横木潤也君） 承知しました。

（何か言う声あり）

○委員（倉地清子君） ちなみに、今のパワポのデータって送ってもらうことってできる。

○防災係長（横木潤也君） できます。

○委員（倉地清子君） メールもらってもいいですか。

○議長（千葉 隆君） な、はやく帰らないば。

○委員長（安藤辰行君） だから早く帰れって言ったべや。

【危機対策課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） じゃあお昼。

○議会事務局長（野口義人君） 1時再開。

○委員長（安藤辰行君） 1時再開で。

休憩

再開

○委員長（安藤辰行君） 全員揃いましたんで少し早いけど、再開いたします。

2番目の報告事項についての協議ということで4つほど報告事項がありましたけど、何かご意見ありませんか。

熊石の件に対して、いろいろ厳しい意見が出てましたけども、ある程度やってみないとわかんないってこともあるんで。

○委員（大久保健一君） そんな厳しい意見で言ったつもりはないんだけどさ。

○委員長（安藤辰行君） いや、いっつもあそこでつまづくんだよね。今回縮小になってきたんだけどさ。

とりあえず議長さんも喋ってた、ある程度事業内容を報告してもらったり、決算報告を出してもらおうということで進めてもらう、でいいのかなっていうようなところなんですけど、皆さんの意見はどうなんですか。

前みたいにある程度、資料をお借りして出せとかっていう問題にはならないかな。

○委員（三澤公雄君） やるつमोरりのことをさっさとやってもらって、それを見たい。

○委員長（安藤辰行君） その結果を見てまた精査すれば、続けれるか、続けれないか。

○委員（三澤公雄君） こうしたいって話はもうずっと聞いてきたから。

○委員長（安藤辰行君） そうだよな。

○委員（三澤公雄君） そろそろ、僕たちも（聞き取り不能）。

○委員長（安藤辰行君） ある程度、前向きにね、どうかなっていうのはあるんですけど。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） よろしいですかね。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 2番目のホタテのアイヌブランド化の事業については、別にこれ
ってもう落部に関係ないんだもんね。

○議長（千葉 隆君） アイヌだからね。

○委員（三澤公雄君） いや、その説明はしたよね。全部で使えるんだと。だけど、落部が
希望しなかった。

○委員長（安藤辰行君） でもさ、ブランド化になってそういうホタテ。八雲地区のホタテ
出るしょ。落部だって出るしょ。

○委員（三澤公雄君） いや、3年貝だよ。

○委員長（安藤辰行君） 3年貝の話か。

○委員（大久保健一君） そのブランド化の定義をまだ決めてないから、それで八雲でやる
んだったら、きっと3年貝とかなんとかってきっと出すんだと思うんだ。それに乗っかるか
乗っかんねえかは、本人たちの問題で。

○委員長（安藤辰行君） 3年貝か2年貝か。長万部は2年貝でもあるよね。湾宝で出して
るからさ。

○委員（大久保健一君） 八雲も湾宝で乗っかればいイベね。

○委員長（安藤辰行君） 同じ湾宝だから。

○委員（三澤公雄君） ねえ。湾だしさ。

○委員（大久保健一君） 同じ湾だね。

○委員長（安藤辰行君） 湾湾にするべ。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 面白いね。

○委員長（安藤辰行君） このアイヌブランド化に対しては、もういいですね。

対策土の受け入れB地区の関係はどうですかね。

○委員（大久保健一君） 地域ブランドにすればいいのにな。

○委員（三澤公雄君） 自分たちの対処法が正しいっていう前提に立っていると、こういう
処置の仕方。だから、また異常値が出ないことを期待するしかないよね。

○委員長（安藤辰行君） それで年内にだいたいいいところ工区終わるんでしょ。

○委員（三澤公雄君） 工区。

○委員長（安藤辰行君） トンネルの。トンネル終わるっていうことは、残土も出ないって
いうこと。

○委員（三澤公雄君） 新たな要対策土はでない。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） 年度中は、まだでんのさ。

○委員（大久保健一君） 積みっぱなしのものも相当あるんだよね。

○委員（三澤公雄君） そうそう、そうそう。

○委員（牧野 仁君） 立岩にある。

○委員（三澤公雄君） ●●にも立岩にもあるわな。あの山はみんな。

○委員（宮本雅晴君） 山積みだ。

○委員（大久保健一君） 三澤さんのところにもあるんでないの。

○委員（三澤公雄君） ないはずなんですよ。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さんのあれ違うべき。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） でも、ちゃんとモニタリングやるって言ってたからね。

それはある程度信用しながら注視していった方がいいと思うんで。あと、危機対策課の方向性については別に問題ないですよ。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） じゃあ、報告事項についての協議はこれで終わりたいと思いますんで。

それでは、3番目の新庁舎の建設事業に関する要望書の取り扱いについて、ということです。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 新庁舎の建設事業に対する要望書ですけれども、今年の1月に観光事業協同組合、そして、同じく1月に函館地方電気工事組合八雲支部から。5月8日に協同組合八雲建設協会から要望書を受けまして、2段階については、研協からも要望書が来るといってしたので、研協のほうからの要望を受けて委員会の方で議論をしてもらって、三団体とも議会のほうから町理事者の方に要望してほしいということで、お願いを受けています。

それで、特に三団体の要望は若干違うんですけれども、三団体の要望を尊重して、分離発注による地元企業の育成をもとに強く、地元企業への発注を要望する内容をお願いしていただけないかということで、三団体から受けておりますので、委員会のほうに今その旨をお伝えをして委員会ですというふうに考えるかということで、検討していきたいと思っております。

○委員長（安藤辰行君） 今議長さんのほうから報告いただきましたけど、この庁舎の入札に対しての要望書のあり方なんですけれども、これはある程度委員会で定例会に報告するんですか。

○議長（千葉 隆君） いや、直接要望書を作って、委員長、副委員長の方で町長のほうに提出して、その内容を三団体にまた郵送で送っていただければ。

○委員長（安藤辰行君） はい。わかりました。内容的に分かりますか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） じゃあ、詳しくは言わなくてもわかると思うんで。どうですかね。

○委員（三澤公雄君） いや、もっともなことだと。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） いいちゅうことで、あとで正副で。

○議会事務局長（野口義人君） 建替の今資料作ったら、あとで正副委員長に確認をとって。町長不在ですけど。

○委員長（安藤辰行君） 町長いないもんね。

○議会事務局長（野口義人君） 29日までいないと思いますんで。

- 議長（千葉 隆君） いや、はやく。町長いなくても。
- 議会事務局長（野口義人君） いなくても副町長のほうにでも、手渡しして説明したいと思います。
- 委員長（安藤辰行君） そういうことでよろしいですか。
（何か言う声あり）
（「はい」という声あり）
（何か言う声あり）
- 議会事務局長（野口義人君） 土曜日とか日曜日はいるんですけど、平日に限っていうと
いないんです。
- 委員長（安藤辰行君） とりあえずは新庁舎の建設に関する要望書の件につきましては、
これで終わりたいと思います。
その他。事務局なんかある。
- 議会事務局次長（藤原悟史君） すいません。
それでは、次回の常任委員会の日程なんですけど、毎月の第二木曜日ということで、6月の
12日を設定しています。
- 委員（三澤公雄君） 定例会中には入れないということ。
- 議会事務局次長（藤原悟史君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 入れないんだ。12日
- 委員（三澤公雄君） 12日。
- 議会事務局長（野口義人君） 定例会中が1週目なんで、ちょっと期間短いんで案件揃わ
ないんで。
- 委員長（安藤辰行君） 6月の12日。
（何か言う声あり）
- 委員長（安藤辰行君） ということで、その他。他にありませんか。
（「なし」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） じゃあ、これで終わりたいと思います。
今日は、どうもありがとうございました。

[閉会 午後 1時07分]